

## 長野県上小地方事務所告示第3号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、平成15年8月12日、次の者を売りさばき人に指定しました。

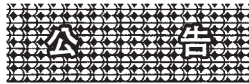
平成15年8月25日

長野県上小地方事務所長 井本久夫

名称 上小家畜畜産物衛生指導協会

住所 上田市材木町1-2-6

会計課



## 公告

抽せんの結果、長野県公債を次のとおり償還します。

平成15年8月25日

長野県知事 田中康夫

## 1 銘柄、償還額、償還公債番号及び償還期日

銘柄	償還額	償還公債番号		償還期日
		10万円券	100万円券	
平成5年度第2回公債	千円 750,000	—	3001~ 3250 17001~ 17250 22501~ 22750	平成15年 9月25日
平成6年度第2回公債	660,000	—	3301~ 3520 15621~ 15840 16061~ 16280	同上
平成7年度第2回公債	960,000	—	20481~ 20800 25281~ 25600 28161~ 28480	同上
平成8年度第2回公債	999,000	—	5995~ 6327 17317~ 17649 25642~ 25974	同上
平成9年度第2回公債	945,000	—	8191~ 8505 17956~ 18270 21421~ 21735	同上
平成10年度第2回公債	690,000	—	8971~ 9200 11041~ 11270 21391~ 21620	同上
平成11年度第2回公債	300,000	—	4501~ 4600 5601~ 5700 8801~ 8900	同上
平成5年度第3回公債	960,000	—	14721~ 15040 21441~ 21760 25281~ 25600	平成15年 10月24日
平成6年度第4回公債	1,419,000	—	18921~ 19393 27435~ 27907 39260~ 39732	同上
平成7年度第4回公債	1,623,000	—	36248~ 36788 43281~ 43821 45986~ 46526	同上

平成8年度第4回公債	1,239,000	—	4957~ 5369 14869~ 15281 22303~ 22715	同上
平成9年度第3回公債	615,000	—	1026~ 1230 1641~ 1845 15991~ 16195	同上
平成10年度第3回公債	510,000	—	511~ 680 2381~ 2550 6291~ 6460	同上
平成5年度第5回公債	330,000	—	661~ 770 9571~ 9680 10561~ 10670	平成15年 11月25日
平成6年度第6回公債	801,000	—	10147~ 10413 18424~ 18690 19225~ 19491	同上
平成7年度第6回公債	300,000	—	2901~ 3000 3401~ 3500 9201~ 9300	同上
平成8年度第5回公債	296,000	1~ 7 12~ 14	2221~ 2368 5477~ 5530 9769~ 9861	同上
平成9年度第5回公債	109,000	—	1091~ 1199	同上
平成10年度第5回公債	377,000	—	4902~ 5278	同上

- 2 支払場所 現物債は券面記載の支払場所  
登録債は指定支払場所

財政改革チーム

## 公告

平成15年8月13日、上伊那郡高遠町による南原大久那井地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成15年8月25日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

土地改良課

## 公告

平成15年8月13日、上伊那郡高遠町による滝沢地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成15年8月25日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

土地改良課

公告

県営小渋川地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成15年 8月25日

長野県知事 田中 康夫

- 1 土地改良事業の名称  
県営基幹水利施設補修事業
- 2 工事の着手年月日  
平成10年12月14日
- 3 工事の完了年月日  
平成15年 3月20日

土地改良課

公告

下伊那郡松川町による北名子井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成15年 8月25日

長野県下伊那地方事務所長 三木 正夫

- 1 土地改良事業の名称  
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日  
平成12年 3月28日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
下伊那郡松川町
- 4 事務所の所在地  
下伊那郡松川町元大島3823番地
- 5 工事着手年月日  
平成12年 6月15日
- 6 工事完了年月日  
平成15年 3月11日

土地改良課

公告

平成15年 8月19日、駒ヶ根市東部土地改良区の定款変更を認可しました。

平成15年 8月25日

長野県知事 田中 康夫

土地改良課

公告

長野県竜西土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成15年 8月25日

長野県下伊那地方事務所長 三木 正夫

理事

新任

氏名	住所
丹羽 正美	下伊那郡松川町元大島654番地 2

中平 邦昭	下伊那郡高森町山吹5096番地
中塚 哲雄	下伊那郡高森町吉田485番地
棚田 忠義	飯田市座光寺6188番地 2
吉川 稔	飯田市座光寺3867番地
上沼 捷治	飯田市上郷飯沼960番地ロ
平栗 弘	飯田市上郷別府3368番地 1
木下 清	飯田市松尾上溝3326番地 1
牧島 亮夫	飯田市駄科507番地
今村 真直	飯田市川路4874番地

重任

氏名	住所
野神 昭三	下伊那郡高森町下市田2937番地
塚平 清俊	飯田市上川路333番地

退任

氏名	住所
小平 敏實	下伊那郡高森町山吹5203番地 2
伊藤 久人	下伊那郡松川町元大島492番地
中塚 義秋	下伊那郡高森町吉田2306番地
湯澤 好秋	飯田市座光寺3929番地
棚田 純一	飯田市座光寺4326番地
湯澤 敬一	飯田市上郷飯沼2771番地
木下 緑	飯田市上郷別府1319番地 2
赤羽 二三男	飯田市毛賀294番地
下平 宜嗣	飯田市駄科468番地
中平 恒穂	飯田市川路1932番地

監事

新任

氏名	住所
伊藤 久人	下伊那郡松川町元大島492番地
林 征治	下伊那郡高森町下市田3764番地 1
櫛原 秀三	飯田市座光寺6373番地
長沼 勝秋	飯田市松尾水城3460番地 8
前島 隆	飯田市桐林193番地
関島 昭一	飯田市川路2655番地

重任

氏名	住所
佐々木 久司	下伊那郡高森町山吹6349番地
丸山 博司	飯田市上郷飯沼3372番地 1

退任

氏名	住所
矢澤 文仁	下伊那郡松川町元大島2619番地
林 隆夫	下伊那郡高森町下市田111番地
細井 由男	飯田市座光寺4762番地
宮澤 敏夫	飯田市松尾代田1593番地
林 輝夫	飯田市川路2004番地 2

土地改良課

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成15年 8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
木曽郡山口村	地籍簿及び地籍図	平成13年度から平成14年度まで	大字山口の一部	平成15年 8月25日
上水内郡信濃町	地籍簿及び地籍図	平成13年度から平成14年度まで	大字大井及び大字穂波の各一部	平成15年 8月25日
木曽郡木曽福島町	地籍簿及び地籍図	平成13年度から平成15年度まで	福島の一部	平成15年 8月25日
南佐久郡南相木村	地籍簿及び地籍図	平成13年度から平成14年度まで	南相木村の一部	平成15年 8月25日
上 田 市	地籍簿及び地籍図	平成13年度から平成14年度まで	大字浦野の一部	平成15年 8月25日

農村整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、下諏訪都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成15年 8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成15年 9月26日(金) 午後2時00分から
- (2) 開催場所 下諏訪町役場 4階 講堂

## 2 都市計画案の概要

- (1) 都市計画案  
下諏訪都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定める。
- (2) 案の閲覧  
公告の日から平成15年 9月 9日(火)まで、3の(3)の場所において閲覧に供する。

## 3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」という。）を提出すること。

- (1) 公述申出のできる者  
都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者
- (2) 公述申出期間  
公告の日から平成15年 9月 9日(火)まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限る。）
- (3) 公述申出書の提出先  
長野県土木部都市計画課、諏訪建設事務所管理計画課、下諏訪町まちづくり整備課
- (4) 公述申出書の様式  
別紙様式のとおり

## 4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選定して公述人に通知する。  
なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止する。

## 5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先に行うこと。

(別紙様式)

公 述 申 出 書

(整理番号 )

下諏訪都市計画における都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の素案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事 田中康夫 様

公述申出人

住 所 〒

ふりがな  
氏 名

(電話 )

意見の要旨

Blank lines for writing the main text of the public statement.

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。  
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。  
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA 4判横長の横書き左とじとします。

都市計画課

公告

長野県景観条例(平成4年長野県条例第22号)第18条第1項の規定により、景観形成住民協定を次のとおり認定しました。

平成15年8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

建築管理課

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観形成に関する事項	認定年月日
山村代官屋敷のあるまち大手町住民協定	木曾郡木曾福島町	建築物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成15年8月7日
安曇野真々部・小倉梓橋線景観形成住民協定	南安曇郡豊科町	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成15年8月7日
上山田町温泉一丁目中央通り線沿線景観形成住民協定	更級郡上山田町	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成15年8月7日
ビュータウン茂沢景観形成住民協定	小県郡丸子町	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成15年8月7日

上田市中央通りまちづくり協定	上田市	建築物に関する事項 広告物に関する事項 その他の事項	平成15年8月7日
----------------	-----	----------------------------------	-----------

公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、平成14年度財政的援助団体等の監査の結果に基づき講じた措置について、長野県知事から通知があったので、次のとおり公表します。

平成15年8月25日

長野県監査委員 石坂千穂  
同 内田雄治  
同 樽川通子

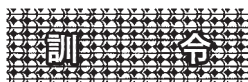
監査対象団体	監査の結果	措置の内容
財団法人長野県国際交流推進協会	備品の減価償却が会計処理規程どおり行われていなかった。	会計処理規程に基づく減価償却を行わなかった備品について、平成14年度に減価償却処理を行った。

社団法人長野県林業公社

勘定科目ごとの予算超過額について、会計処理規程に定める会計処理が行われていなかった。

会計処理規程に定める会計処理を行うよう理事会において徹底を図った。なお、予算の流用及び予算の補正について、速やかに対応できるよう会計処理規程を改正し、平成15年度から適用することとした。

監査委員事務局



### 長野県訓令第12号

本庁内部部局  
現 地 機 関

長野県文書規程（昭和44年長野県訓令第2号）の一部を次のように改正し、平成15年9月1日から施行します。

平成15年8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

別表第3の2中

- 「 | 長野保健所更埴支所 | 長保更 | 」を  
 「 | 長野保健所千曲支所 | 長保千 | 」に、  
 「 | 長野農業改良普及センター更埴支所 | 長改更 | 」を  
 「 | 長野農業改良普及センター千曲支所 | 長改千 | 」に、  
 「 | 更埴建設事務所 | 更建 | 」を  
 「 | 千曲建設事務所 | 千建 | 」に改める。

文書学事課